

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

福祉・介護職員等処遇改善加算等算定に係る「見える化要件」について

令和6（2024）年6月の介護報酬改定において今までの加算が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

加算要件のひとつである職場環境等要件の当法人の取り組みについて下記の通り公表いたします。

処遇改善加算取得状況について、

各事業所の介護職員等処遇改善加算(以下、新加算)・福祉・介護職員等処遇改善加算(以下、新加算)の取得状況は以下の通りです。

	新加算（Ⅰ）	新加算（Ⅱ）
介護老人保健施設-① 短期入所療養介護（介護予防）-② 短期入所（障害福祉）-③	老人保健施設みぬま-①② 老人保健施設さんとも-①②③	
訪問介護-① 定期巡回随時対応型訪問介護看護-② 夜間対応型訪問介護-③ 訪問型サービス（総合事業）-④ 居宅介護（障害福祉）-⑤ 重度訪問介護（障害福祉）-⑥ 同行援護（障害福祉）-⑦	ヘルパーステーションいぶき-①②④⑤⑥⑦ ケアセンターかがやき-①②③④⑤⑥⑦ ヘルパーステーションすこやか-①②④⑤⑦ 医療生協ケアステーションうらしん-①②④⑤ 医療生協おおみやヘルパーステーション-①②④⑤ ヘルパーステーションかしの木-①②④⑤⑥ 医療生協ケアセンターひだまり-①④⑤⑦ 医療生協さいたまヘルパーステーションかもがわ-①④⑤⑥⑦	ヘルパーステーションいぶき-③ 生協ちちぶケアステーション居宅介護-⑥

	<p>医療生協さいたまヘルパーステーションとこしん-①②④⑤⑥⑦ ヘルパーステーションふじみ野-①④⑤⑥ ヘルパーステーションはんのう-①④⑤ ヘルパーステーションたかしな-①②④⑤⑦ ヘルパーステーションさきたま-①②③④⑤⑥ 熊谷生協ヘルパーステーション-①②④⑤⑦ 生協ちちぶケアステーション訪問介護-①②③④ 生協ちちぶケアステーション居宅介護⑤⑦ 生協ヘルパーステーションこだま-①④⑤⑥</p>	
<p>通所リハビリテーション</p>	<p>老人保健施設みぬま 老人保健施設さんどめ さいわい診療所 通所リハビリテーションすこやか おおみや診療所 かすかべ生協診療所 所沢診療所通所リハビリテーション結 大井協同デイケア 行田協立診療所通所リハたびくら 熊谷生協病院 秩父生協病院</p>	<p>埼玉西協同病院</p>
<p>通所介護（総合事業）</p>	<p>ケアステーションうらしん</p>	

小規模多機能居宅介護	小規模多機能すこやかホーム 医療生協さいたま生活協同組合 小規模多機能さんどめ 小規模多機能ホームうきしろ 小規模多機能型居宅介護生協花の木ホーム 小規模多機能型居宅介護ひだまり 生協小規模多機能ホーム大井 小規模多機能型居宅介護ココロンの森	
看護小規模多機能型居宅介護	ケアホームかがやき ケアホームかしの木 医療生協さいたまふじみ野ケアセンター 看護小規模多機能型居宅介護くまここ	
グループホーム（介護予防）	医療生協さいたま生活協同組合 グループホームさんどめ グループホームひだまり 生協グループホーム大井	グループホームかしの木 グループホームココロンの森
特定施設入居者生活介護（介護予防）	介護付有料老人ホーム 桂の樹	

職場環境要件について

	<職場環境要件>	<当法人としての取り組み>
--	----------	---------------

<p>入職促進に向けた取組</p>	<p>法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、事業計画書と事業報告書を作成し、施設建物内で閲覧が可能。 ・基本理念・人材育成方針についてホームページや職員採用案内に明記している。
	<p>事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップを目的に人事ローテーションや研修制度を実施している。
	<p>他産業からの転職者・主婦層、中高年齢者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験者・有資格者採用にこだわらない幅広い採用と育成の実施。
	<p>職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に職業体験の場を持ち地域行事参加時には介護職の魅力を発信している。
<p>資質の向上やキャリアアップに向けた支援</p>	<p>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修・実務者研修・認知症に関する研修・サービス提供責任者研修・マネジメント研修等、研修の受講支援制度の実施。 ・喀痰吸引研修の実施。
	<p>研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々が「年間教育計画書」を作成し、年2回以上各々の目標に対して上位者と面談、それらを踏まえた評価の実施。
	<p>エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直接上司以外の職員が仕事やメンタル面のサポートを行うよ

	当者) 制度等導入	うに配慮している。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	・キャリアアップラダーに基づく、人事評価制度・パート評価制度による年2回以上の面談の実施。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・就業規則に「ファミリーサポート休業・休暇制度に関する規程」を定めている。 ・法人内（川口市・熊谷市・所沢市）に保育施設を併設。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	・職員の事情等に応じたフレキシブルな勤務時間に対応。 ・職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	・1時間単位の時間有給休暇制度の設置。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・「ハラスメント防止規程」にヘルプラインを定め、法人内・法人外に相談窓口の設置している。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施	・電動ベッドを導入し、腰痛予防対策を実施。 ・朝会でのストレッチ・ラジオ体操等による腰痛予防対策。 ・介護技術習得のための学習会の実施。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェック	・勤務形態に関わらず、健康診断、ストレスチェックの実施。

	や、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年1~2回の「ヘルスチャレンジ」の実施。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「事故対応手順書」「苦情対応手順書」を整備。 ・介護安全委員会での定期的な事故分析、事例検討。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンもしくはタブレット端末を設置し、介護情報管理システムを利用。利用者個々の情報を関係部署で情報共有している。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員による5S活動により職場環境の整備を図っている。 ・組合員の事業所点検による環境改善行動を取り入れている。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・業務手順書は、誰でもが閲覧できる仕組みとしている。 ・記録・報告書は共有ホルダー・介護情報管理システムで情報共有ができ、作業の効率化が図れる仕組みとなっている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所運営会議や各事業管理者による月1回以上の管理者会議にて事業情報共有を図る取り組みの実施。 ・老健においては、月1回以上のリーダーによるリーダー会議を実施。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護運営推進会議の実施や地域住民との交流の機会を持つことを目的に企画運営を実施している。

	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	<ul style="list-style-type: none">・年1回の介護活動交流集会や学術運動交流集会にて利用者本位のケア方針や理念等について学ぶ機会や実践交流の場を持っている。・生協10の基本ケアの実践により、「尊厳を護る」「自立を支援」「在宅を支援」に取り組んでいる。
	ケアの好事例や利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	<ul style="list-style-type: none">・年1回以上実施するご意見ご要望カードの結果を事業所内で適宜閲覧できる仕組みを実施している。